

令和5年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 令和5年12月7日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時51分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 谷部憲子
委 員 日高芳一
委 員 上原有美江
委 員 壺内 明
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	佐々木健二郎
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学 務 課 長	羽田 顕
・指 導 室 長	谷合みやこ	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・学校教育支援担当課長	大川 千章	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	青木 大輔	・地域教育課長	高橋 裕之
・放課後支援課長	石川まどか	・生涯学習課長	柏原 正彦
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	新井 秀成

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 谷部憲子 委員 日高芳一

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和5年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、谷部委員と日高委員にお願いをいたします。

まず、本日傍聴の申出はございませんが、本日の議案第63号及び第64号につきましては、特定の個人を識別され得る情報が含まれており、公開することにより個人の権利・利益を害するおそれや、公正かつ円滑な議事運営が損なわれるおそれがあるため、本案件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**教育長** それでは、議案第63号及び64号につきましては非公開といたします。

それでは、議事に入ります。本日は、議案等が2件、報告事項等が5件でございます。

議案第63号「いじめ防止対策推進法第28条第1項の調査について」

議案第64号「いじめ防止対策推進法第28条第1項の調査について」

— 非公開 —

以上で非公開とした案件が終了いたしました。

続いて、報告事項等に入ります。報告事項等の1「『かつしかのきょういく』（第153号）の発行について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、「かつしかのきょういく」（第153号）の発行につきまして説明を申し上げます。

こちら令和6年1月31日の発行予定でございます。ページ番号につきましては、各ページの右上に括弧書きでお示ししておりますので、ご参照ください。

まず、1ページからおめくりいただきまして、2ページの上段にかけまして、「教育振興基本計画の策定」についてでございます。2ページの下段は、去る11月22日に贈呈式が行われました、令和5年度の区立学校支援団体・個人の方々に対する感謝状贈呈の内容でございます。続きまして、3ページの上段につきましては、令和5年度「葛飾みらい科学研究コンクール」の実施結果についてでございます。下段は、10月14日に実施いたしました、令和5年度「中学校英語スピーチ&プレイコンテスト」についてでございます。

おめくりいただきまして、4ページでございます。上段から9月21日に実施した「小学校連合陸上競技大会」。中段は10月3日に実施いたしました「中学校連合陸上競技大会」について

でございます。また、下段から5ページにかけましては、令和5年度葛飾区「読書感想文コンクール」の実施結果についてでございます。

おめくりいただきまして、6ページでございます。11月28日に本大会を実施いたしました令和5年度「葛飾区少年の主張大会」についてでございます。続きまして、7ページの上段は、今月25日に実施予定の「子ども区議会」。下段には学校改築の現状についての記事としてございます。

おめくりいただきまして、最後の8ページでございます。上段に教育長の年頭所感、中段は教育長、教育委員会委員のご紹介、下段には教育委員会の動きといたしまして、10月から12月までの開催状況等、そして前回記事のお詫びと訂正としてございます。

ご説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わりといたします。

次に、報告事項等の2「令和6年度入学指定校変更申立状況について」の報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは私から、令和6年度入学指定校変更申立状況につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1の「指定校変更申立状況」でございます。(1)「小学校」は、553人となってございまして、前年度と比較いたしまして1人の減。(2)の「中学校」は、696人となってございまして、前年度と比較して33人の増となっております。

次に、2の「指定校変更の抽選」でございます。まず、(1)「指定校変更の取扱い」でございます。指定校の変更につきましては、指定校変更承認基準に規定する優先度S、A、Bの順に決定しております。恐れ入ります。別紙3の指定校変更承認基準をご覧ください。左から2番目、承認基準としてこちら23項目ございますけれども、それぞれS、A、Bの優先度をつけてございます。優先度Sは指定校変更を全員認め、受入れ可能人数を超える場合は、A、Bの順にそれぞれ優先度内で抽選を行い、補欠登録者の順位を決定するという形としてございます。

恐れ入ります。1ページにお戻りください。2の(2)「抽選日時」は記載のとおりでございまして、(3)の「抽選を実施した学校」につきましては、小学校4校、中学校5校となっております。

恐れ入ります。1枚、おめくりいただきまして別紙1をご覧ください。こちら裏面にかけて、小学校の申請状況を示した表でございます。抽選を実施した4校につきましては、表中

央の列、指定校変更申請者の欄に申請者数合計と優先度ごとの内訳の数を記載してございます。例えば、抽選対象者が一番多いのは、12番の高砂小学校でございますけれども、こちらは表の右から3列目、抽選対象者数が30人になってございます。

恐れ入ります。さらに1枚、おめくりいただきまして別紙2をご覧ください。こちら中学校でございます。一番左の番号で言いますと、2番の金町中学校が抽選対象者数46人と最も多くなっております。

1ページにお戻りください。2の(4)「抽選結果の公表」につきましては、記載のとおり公表しているところでございます。

3番「抽選後の日程」でございますけれども、変更が決定した申立者に対しましては、11月30日に就学通知書を発送いたしました。その後の日程につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見などございましたら、お願いしたいと思っております。

青柳委員、お願いします。

○青柳委員 指定校変更申請状況につきまして、特に中学校は抽選になっても、当選人数0人ということで、入れる数が一杯で、なおかつ中学受験する子もいるでしょうから、そういう子が抜けた場合の補欠人数ということだと思っておりますけれども、特に金町中学校が、優先度Sの人がいたとしても、当初予定している受入人数よりも15人ぐらい多くなっていますが、受け入れには問題がないのでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 指定校入学希望者が217人に対して、受入可能人数は200人となっていることに対するご質問ということでよろしかったでしょうか。

○青柳委員 はい。

○学務課長 こちらにつきましては、中学受験で例年、相当数の人数が抜けるというところも想定してございますので、こちらの受入可能人数で十分受け入れられると見込んでいるところでございます。

○青柳委員 例年のデータはあるでしょうから大丈夫とは思ったのですけれども、数的に全員来た場合どうなるのかなと思ってしまったのでお聞きしました。ありがとうございました。

○教育長 よろしいですか。

○青柳委員 はい。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

壺内委員、お願いいたします。

○壺内委員 指定校変更承認基準の個別事情の教育的配慮による場合が何人ぐらいいるのか、また状況について簡単に結構ですから教えていただければと思います。

○教育長 学務課長。

○学務課長 中学校で言いますと、Sで指定校変更を希望している人については、130人ぐらいいるのですけれども、そのうち教育的配慮による場合が何人かという数字を現在持ち合わせてございません。申し訳ございません。

ただ、例えば不登校ですとか、そういったご事情で指定校変更したいといったお話につきましては、学務課でも、頻繁にはではないのですけれども、ご相談にいらっしゃる方がいるといったような状況でございます。

○壺内委員 小学生時代は友だち関係が一番大きいと思うのです。そういう面で、子どもたちの中で迷いながら「指定校変更しようか」とか、親に訴えている児童も中にはいるのではないかと思います。少なれば少ないほど結構なのですが、このようなことにきちんと配慮して、そうして学校を支援するという形でひとつやっていただければと思います。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

上原委員、お願いします。

○上原委員 別紙2を見ると、中学校の中では金町中が抽選になっているのですけれども、金町は運動部が強かったのではないかと記憶しています。部活動が目的で変更しているというケースもあるのかなと思うのですが、どうなのでしょう。

○教育長 学務課長。

○学務課長 確かに部活動ですとかそういった理由で指定校変更されているお子さんもかなりいるのですけれども、金町中で具体的に何人というのは手元に数字なく、申し訳ございません。

○教育長 確かに、金町中は陸上部が、新宿中は野球部が強いか、立石中は剣道が非常に盛んであるとか。抽選になっている学校を見ますと、スポーツに関するクラブを要因とする生徒さんが多いのかなと推測はできるような状況であると感じています。

上原委員。

○上原委員 中学校は特に運動関係なのかなと思います。学力的にはどこもそんなに変わらないとは思いますが、そういった運動とかあるいは部活の何かがすごく強いとか、そういうので目指している子も結構いるのかなと思いました。特に金町中はそのような感じを受けたのでお聞きしました。

○教育長 よろしいですか。

○上原委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

谷部委員、お願いします。

○**谷部委員** 東金町小学校を見てもそうですけれども、金町地区の人口が激増していると思うので、中学校へ入っていく人数も増えていくのではないかと考えられます。ただ、理科大学の周りだと、金町中学校くらいしか見当たるところがないので、今後は増築など、そういったことで受け入れていくのかをお聞きしたいと思います。

○**教育長** 学務課長。

○**学務課長** 金町地区ですとか、新小岩地区もそうなのですけれども、JR沿線については、私学に行くお子さんが多いといったような傾向もございます。現状ですとそういったこともございまして、金町中学校につきましては、特に現状のキャパシティ、今の規模で当面の間は受入可能だという見立てをしているところでございます。

○**教育長** 学校環境整備担当課長。

○**学校環境整備担当課長** 金町地域の人口増ということのお話がありましたけれども、今後は東金町一丁目の西地区が再開発事業によって、大規模マンションが建設される予定です。人口増が見込まれている一方で、大分前に建設された大規模マンションでは児童数の減少が起き始めているような地域もございます。トータルで見ますと、全てが児童、生徒数が増えていくという状況ではありません。金町中学校は規模が大きい学校になっており、現時点の推計では金町中学校で受入れが可能と考えているところでございます。

○**谷部委員** ありがとうございます。

○**教育長** 児童生徒数の推計も大変難しいところがありますが、教育委員会といたしましても、先々と推計をして必要な対応ができるように、今後とも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わりといたします。

次に、報告事項等の3「令和6年度『葛飾教育の日』の実施について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和6年度『葛飾教育の日』の実施について」の報告をいたします。

2枚目の要綱にございますとおり、葛飾教育の日は確かな学力の定着や豊かな心の育成などを推進するとともに、家庭・地域との連携をより一層深め、葛飾区の教育の充実を図るため、原則として月に1回、土曜日に実施しているものでございます。原則的には毎月第2土曜日の設定でございまして、令和6年度の実施日はお手元の資料の一覧のとおりでございます。

4月は、年度初めの保護者会の日程等の都合により、小・中学校の日程が別になっておりますが、それ以外は小中共通としております。また、週末3連休にかかる日程の場合には、1週

ずらすなどの設定となっております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

日高委員、お願いします。

○日高委員 子どもたちの声にもあったように、葛飾教育の日が必要なのか、必要だとしてもこんなに多く必要なのか。他の行事に参加できないので困りますというようなご意見もありました。今後、意見の推移をよく見ていただいて、学校の行事等を葛飾教育の日に充当できるのかといった精選をしていただいて、慎重に考えていただいたほうがいいかなと思います。

これまでも葛飾の特長としてやってきたのですが、負担があるとするならば、改善する余地があるかと思えます。それは、子どもの教育の観点から見ていくのが一番いいのではないかなと思いますので、ぜひ、今後も継続して対応いただければありがたいなという思いです。よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

壺内委員、よろしくお願いいたします。

○壺内委員 来年度の教育課程編成が学校でスタートするだろうと思えます。そういった中で、国の基準も授業日数と授業時間数が非常に充実しているということで、本区の教育課程を見直したときに、私は多いのではないかという気がします。そういう指導も来ないとも限らないと思えますので、そのあたりも計算しながら慎重にやっていただきたいと思います。

それから、葛飾教育の日の日にちですね。月1回という原則、このあたりの改善の余地はあるだろうと思えますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上で報告事項等の3を終わりといたします。

次に、報告事項等の4「令和5年度葛飾区少年の主張大会本大会の実施結果について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から、報告事項の4「令和5年度葛飾区少年の主張大会本大会の実施結果について」のご説明をいたします。

資料をご覧ください。少年の主張大会は、青少年育成地区委員会が都の共催により昭和60年から実施しております。応募資格につきましては、小学生の部が5、6年生、中学生の部が1から3年生で、どちらも区内在学、在住を条件としてございます。

主張のテーマは自由となっており、5分程度の内容にまとめるものとなっております。

「日時」及び「会場」につきましては、資料1、2に記載のとおりでございます。「応募総数」につきましては資料3に記載のとおりで、令和4年度と比較しますと41人の減となっております。

ざいます。本大会の出場者でございますけれども、小学生の部は各 19 地区センターで予選会を経て 1 名を選出し、中学生の部は区内を 4 ブロックに分けまして各ブロック 2 名選出し、本大会では皆さんが熱い思いを主張されておりました。

審査員につきましては、教育委員会事務局から 2 名、校長会から 2 名、青少年育成地区委員会から 4 名、PTA から 2 名の各 10 名で、厳正なる審査をした結果、資料 5 にございますとおり、それぞれ小学生、裏面には中学生が記載されております児童、生徒が最優秀賞、優秀賞に選ばれたものでございます。

なお、本大会に出場した児童・生徒の中で、次年度、中学生の生徒につきましては、東京都の大会に参加できますので、東京都から来年 4 月以降に区にご案内が来たときに、本人に参加の意思の確認を地域教育課で行いたいと思っております。

また、本日の案件にもあります 1 月の「かつしかのきょういく」、併せて区ホームページでも今後周知を図ってまいります。

ご説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

谷部委員、お願いいたします。

○谷部委員 当日、聴講させていただいたのですが、本当にどの方もすばらしく、また大人である私が聞いていても学ぶことがとても多かったもので、とてもすばらしい事業だと思っております。

地域の方々や学校の先生にもご苦勞おかけすることあるかと思うのですが、継続してやっていていただきたいと思えます。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の 4 を終わりいたします。

次に、報告事項等の 5 「区政一般質問要旨（令和 5 年第 4 回区議会定例会）」についての報告をお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、11 月 28 日及び 29 日に開催されました令和 5 年第 4 回定例会本会議における一般質問のうち、教育委員会に係る質疑内容について概要をご報告いたします。

初めに区民連、うてな英明議員のご質問でございます。まず、葛飾区就学前プログラムに非認知能力の重要性や小学校前までに養っておきたいスキルの設定などすべきと考えるが、課題認識と見解を伺うのご質問に対して、葛飾区就学前プログラムには幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿についての内容を記載しており、非認知能力の育成や社会情動的スキル習得に通じると考えていること。今後、改訂の際には記載について検討することなどを答弁いたしました。

次に、幼保小連携を進化させるために教育機関と子育て支援施設がお互いの課題や考えなど、より言いやすい工夫と交流を行うべきと考えるが、課題認識と見解を伺うとのご質問に対して、今年度、幼保小連携教育カンファレンスを開催したこと。参加者の評価を受け、令和6年度も実施し情報共有や意見交換等、内容の一層の充実を図ることなどを答弁いたしました。

次に、境界知能の児童・生徒への支援に関するご質問に対して、対応の現状をご紹介した上で、個に応じたよりきめ細やかな対応やさらなる配慮をするための支援体制について、引き続き検討する旨を答弁いたしました。

次からは、図書館についてのご質問となります。まず、公共図書館について、より一層のICT化の推進が必要と考えるが、課題認識と見解を伺うとのご質問に対して、ICTを積極的に活用することの必要を述べた上で、具体的な取組例をご紹介し、今後さらに活用を推進し、より利便性の高い図書館サービスの提供を目指す旨を答弁いたしました。

次に、窓口業務の委託について、費用対効果を検証し、民間活力の活用を積極的に行うべきとのご質問に対して、既に窓口業務委託を導入している中央図書館の例をお示しし、定型的な業務については民間の活用を拡大するなど、より効果的・効率的な図書館運営を検討していく旨を答弁いたしました。

次に、会計年度任用職員の待遇改善と人材確保についてのご質問に対して、報酬額について関係課と調整していることや、今後、会計年度任用職員が誇りを持って働き続けられるよう仕組みを検討することなどを答弁いたしました。

次に、電子書籍の拡充と音楽配信サービスの導入を検討すべきとのご質問に対して、需要の動向を踏まえ、電子書籍の拡充を図るほか、配信サービスの導入についても検討する旨を答弁いたしました。

次に、令和5年度のコンサルティング委託の成果を検証し、効果が見込めるならば継続すべきとのご質問に対して、今年度の成果をお示した上で、来年度も継続する方向で検討している旨を答弁いたしました。

次に、新たな子ども読書活動推進計画及び取組方針を策定すべきとのご質問に対して、これまでの取組経過をご紹介した上で、葛飾区立図書館の基本的な考え方の改訂を検討する中で、子どもの読書活動推進の取組についても検討する旨を答弁いたしました。

次に、「防災のちから」について、全区立中学校への拡大を検討すべきとのご質問に対して、一律に全区立中学校に拡大することは困難だが、学校・地域の実態を踏まえつつ、拡大について引き続き検討していく旨を答弁いたしました。

次に、防災教育の小学校高学年への拡大を検討する必要があると考えるが、課題認識と見解を伺うとのご質問に対して、小学校では幅広く安全教育を行い、その素地を養うことが重要であるとの認識を示した上で、中学校における「防災のちから」を参考としながら、小学校高学

年への効果的な防災教育のあり方を検討する旨を答弁いたしました。

続きまして、共産党、中村しんご議員のご質問でございます。まず、教員の不足数についてのご質問に対して、年度当初及び11月1日現在の不足数を答弁いたしました。

次に、給特法の改定を国に求めるべきとのご質問に対して、給特法について文部科学省で議論されている段階であり、現時点で改定を国に求める考えはない旨を答弁いたしました。

次に、葛飾教育の日について、教職員と保護者、子どもの負担軽減のためにも減らすべきとのご質問に対して、これまでの成果を踏まえれば、単に日数を削減するのではなく、より充実した事業となるよう、対応策を講じることが必要である旨を答弁いたしました。

次に、学校プールの負担を軽減するために、職員配置、暑さ対策、インストラクターの派遣などを行うべきとのご質問に対して、学校外屋内温水プールへの移行を進めることで、水泳指導の充実、教員の負担軽減を図っていく考えであることを答弁いたしました。

次に、学校給食費の管理についてのご質問に対して、教職員の負担軽減策としては公会計化が考えられるが、導入には課題が多いこと。また、委任状の趣旨について説明させていただきました。

次に、学校給食費無償化の財源措置を国に求めるべきとのご質問に対して、既に特別区長会として国に要望書を提出している旨を答弁いたしました。

次に、24時間対応の教員のためのカウンセラーを設置すべきとのご質問に対して、東京都や本区の取組状況をお示しした上で、区独自のカウンセラー設置は考えていない旨を答弁いたしました。

次に、スクールソーシャルワーカーの増員等についてのご質問に対して、取組の現状や経過をご説明した上で、必要性について検討する旨を答弁いたしました。

次に、不登校の取組についてのご質問に対して、「不登校児童・生徒支援スタンダード」を策定し、取組を進めていること。具体的な支援としてのふれあいスクール明石や校内適応教室の取組及び校内適応教室の名称変更を検討していることなどを答弁いたしました。

次に、区内私立フリースクールに通う家庭に経済的な支援を行うべきとのご質問に対して、フリースクールは運営形態が多種多様であり、費用についても大きな差があることから課題が多く、現時点では支援を行うことは考えていない旨を答弁いたしました。

次に、金町地域における新たな学校及び学童保育クラブの設置についてのご質問に対して、学校についてはまず既存施設を生かした対応を検討すべきこと。学童保育クラブについては、学校改修の機会などを捉えながら必要な児童の受入れに努めていくことなどを答弁いたしました。

続きまして、自民党、池田ひさよし議員の、郷土と天文の博物館に関するご質問でございます。まず、事業展開に見合った人材の確保ができていないのか、十分でないとしたらどのような

工夫により対応しているのかとのご質問に対して、多様な事業展開に見合う人材の確保・育成は重要な課題であり、求められる人材の確保に努めるとともに、組織体制の強化や増員などの工夫についても検討を進めている旨を答弁いたしました。

次に、事業展開のあり方を検証し、改善・見直しを図っていく必要があると思うがいかがかとのご質問に対して、魅力ある事業展開に向けて、民間活力の活用を含めた抜本的な検討を進めていきたい旨を答弁いたしました。

次に、博物館の将来像、あるべき姿をどのように考えているのかとのご質問に対して、あるべき姿の認識、博物館におけるこれまでの取組や課題を述べた上で、将来的にどうあるべきか、ハード・ソフトの両面から検討していく旨を答弁いたしました。

続きまして、無所属、舟坂とも議員のご質問でございます。まず、教員採用の現状についてのご質問に対して、採用試験の倍率が低くなることは質の高い人材の確保に懸念が生じること。教員採用を担っている東京都教育委員会にできる限りの協力を行うこと。働き方改革を進めるとともに、本区に配属された教員の育成に力を尽くすことなどを答弁いたしました。

次に、教員の不足状況とそのことに対する認識を伺うとのご質問に対して、教員の不足状況と対応の状況を述べ、東京都教育委員会に対し強く配置を求めるとともに、人材情報の収集に努めていく旨を答弁いたしました。

次に、質の高い教員による質の高い教育に向けての取組を伺うとのご質問に対して、教員の研修に力を入れて取り組んでいること、及びその具体例を述べた上で、今後も研修の充実を図り、教員の質の向上に取り組んでいく旨を答弁いたしました。

次に、教員が子どもと向き合う時間を確保するために、区として取り組んでいくことを伺うとのご質問に対して、業務改善や外部人材導入の事例をご紹介します。今後もICTのさらなる活用をはじめとする様々な取組により、教員が子どもと向き合う時間の創出に向けて取り組んでいく旨を答弁いたしました。

続きまして、無所属、おおにし順子議員のご質問でございます。まず、標準服の購入実態や保護者負担及び標準服や教材の購入などの公費負担についてのご質問に対して、標準服などの購入は保護者負担となるが、経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対しては、就学援助費を支給していることから、現時点において新たな公費負担を行う考えはない旨を答弁いたしました。

次に、標準服に関するプロポーザルの実施についてのご質問に対して、本区の現状及び他自治体の事例をご説明した上で、プロポーザルの導入は困難である旨を答弁いたしました。

続きまして、無所属、小林ひとし議員のご質問でございます。まず、私学事業団総合運動場の確認と修繕必要箇所状況についてのご質問に対して、確認した結果、快適な利用という観点から修繕を要する箇所があったので、優先順位をつけて対応していく旨を答弁いたしました。

次に、私学事業団総合運動場の利用状況と区引き渡し後の対応についてのご質問に対して、令和4年度利用実績を述べた上で、区引渡し後は、私学共済加入者等は区民と同様の条件で申込み抽選を行うこと、他の体育施設と同様の規定を設けることなどを答弁いたしました。

次に、体育施設の優先利用公表について年度を通して見られるようにすべきとのご質問に対して、年間を通じての公表は変更の可能性が大きくなるなど課題があることから、慎重に検討する旨を答弁いたしました。

次に、都立水元小小学園の施設開放についてのご質問に対して、施設開放の状況、区職員が学校開放運営委員会に参加していること、校庭の開放について東京都に働きかけていくことなどを答弁いたしました。

次に、区体育施設におけるバルサアカデミー葛飾校の利用等についてのご質問に対して、バルサアカデミー葛飾校が支払っている利用料や会員数、地域貢献活動の状況のほか、水元総合スポーツセンターの優先利用の状況及び根拠などについて答弁いたしました。

続きまして、無所属、つたえりな議員のご質問でございます。まず、学校における男女共用トイレの状況についてのご質問に対して、学校施設の状況をお示しした上で、引き続き整備を進めていく旨を答弁いたしました。

続きまして、学校施設における洋式便座の整備についてのご質問に対して、洋式化の現状をお示しした上で、引き続き計画的に整備を進めていく旨を答弁いたしました。

次に、葛飾柴又の重要文化的景観の重要な構成要素の保存活用について、どのように取り組むのかとのご質問に対して、保存や活用の事例を挙げ、葛飾柴又の文化的景観の保存継承に努めていくことを答弁いたしました。

次に、葛飾独自の地域文化財の現状と今後の保存活用についてのご質問に対して、地域に残る有形無形の文化的資源を後世に残していけるよう地域文化遺産制度の創設と具体的な運用について現在準備を進めており、今後も地域の皆さんと協働しながら文化遺産の継承に努めていく旨を答弁いたしました。

続きまして、自民党、安西まさのぶ議員のご質問でございます。金町地域における学童保育クラブのサービス量の確保についてのご質問に対して、当該地域の状況をご説明した上で、今後、再開発の状況も見きわめながら、通学区域の柔軟な見直しや教室の増築、学童保育クラブの拡大を検討するとともに、中長期的には改築も視野に検討を進めていく旨を答弁いたしました。

続きまして、公明党、岩田よしかず議員のご質問でございます。まず、部活動の地域移行はどのような効果が見込まれるのかとのご質問に対して、一定水準以上の指導者の確保が可能となり安定的に専門的・技術的指導が可能となること、生徒の望む競技や文化的活動の機会も得やすくなることなどを答弁いたしました。

次に、部活動の地域移行が実施された場合の課題と解決策についてのご質問に対して、想定される課題を挙げた上で、課題解決に向けて庁内の検討会で検討を進めていること、今年度内に一定の整理を行った上で、令和6年度にモデル事業を実施し、本区にふさわしい仕組みの構築を進めていくことなどを答弁いたしました。

次に、教職員の働き方改革を推進するためには、より実効性のある具体策が必要であると考えが見解を伺うとのご質問に対して、働き方改革に係る取組の現状をお示しした上で、今後、教員の働き方改革に資する人材配置の拡充についても検討する旨を答弁いたしました。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見などございましたら、お願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の5を終わりいたします。

以上で、本日の案件につきましては全て終了いたしました。この案件以外で何かご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で令和5年教育委員会第12回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時51分